

いなべ市行政改革
第4期集中改革プラン

(令和2年度から令和6年度まで)

令和2年度実績報告書
令和3年度実施計画書



令和3年5月

いなべ市行政改革推進本部

目次

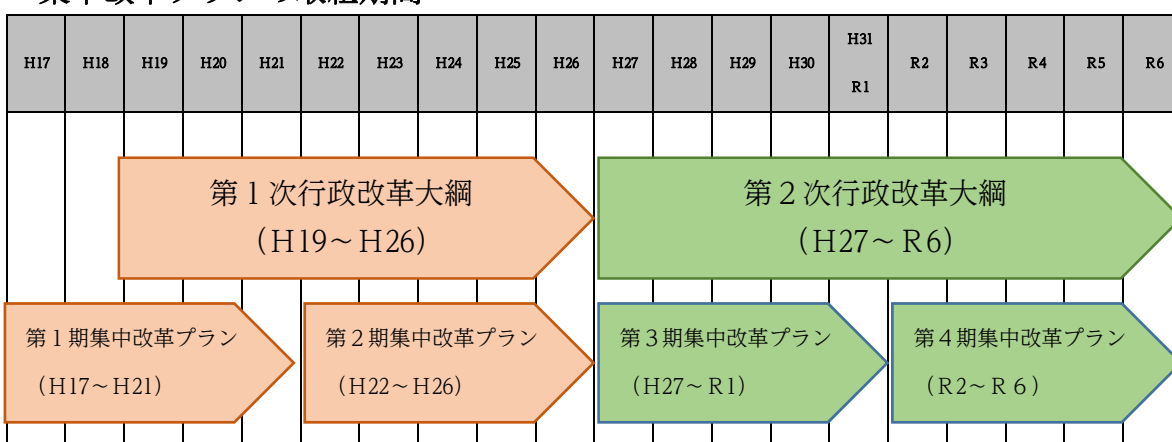
1	いなべ市集中改革プランとは.....	2
2	集中改革プランの取組期間.....	2
3	第4期集中改革プラン（令和2年度から令和6年度まで）について.....	2
4	課題解決に向けて第4期集中改革プランで取り組む具体的事項.....	3
	（1）パートナーシップのまちづくり.....	3
	（2）簡素で効率的な行政システムの構築.....	4
	（3）効果的で効率的な財政運営の実現.....	5
5	第4期集中改革プラン 重点取組事項.....	8
	（1）行政改革推進本部の取組.....	8
	（2）職員定員管理の適正化.....	8
	（3）補助金等の見直し.....	8
	（4）公共施設の適正配置の推進.....	8
	（5）決算分析と他市町比較による無駄の排除.....	8
6	第4期集中改革プラン 実施計画（個票）.....	10

1 いなべ市集中改革プランとは

集中改革プランとは、平成 17 年 3 月 29 日付け総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（新地方行革指針）に基づき、地方公共団体が行政改革の具体的な取組を集中的に実施するために策定した、平成 17 年を起点とした 5 年サイクルの計画です。

いなべ市では、行政改革に関する基本的な考え方を示した「行政改革大綱」の具体的な実施計画として位置付け、毎年度、取組実績報告書と翌年度の実施計画書をまとめ、市民の皆様に公表しています。

2 集中改革プランの取組期間



※ 1 行政改革大綱とは、行政改革に関する基本方針

※ 2 集中改革プランとは具体的な実施計画

※ 3 第 1 次行政改革大綱は、第 2 期集中改革プランの終了にあわせて終了期間を変更

3 第 4 期集中改革プラン（令和 2 年度から令和 6 年度まで）について

平成 26 年度に、行政改革推進委員会の答申をもとに策定した第 2 次行政改革大綱では、これまで進めてきた行政サービスの品質向上活動である、いなべブランドの確立を目指すこととしています。

また、第 3 期集中改革プランで取組を進めた、定員適正化計画に基づく職員定数の適正化や補助金の役割、必要性及び費用対効果についての再検討を、継続して進めます。

さらに、第 4 期集中改革プランでは、新たに公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の作成による公共施設の適正配置や、決算分析と他市町比較による無駄の排除を進めます。

4 課題解決に向けて第4期集中改革プランで取り組む具体的事項

(1) パートナーシップのまちづくり

ア 多様な市民参加の推進

- ・自治会の組織強化支援

災害など、いざと言う時に最も頼りになるのは、遠い親戚よりもご近所のつながりです。普段の付き合いの大切さをPRする「自治会加入促進広報」を転入者等に配布し理解を深め、自治会組織強化の支援を図ります。

- ・市民活動の充実

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じた上で、市民活動の充実のため各種交流会、講習会、研修会及び情報発信を行います。

- ・民間のコーディネーターを活用した市民参画の推進

既存の市民団体との連携を深めつつ、更なる外部人材の活用を進めます。

イ パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実

- ・コミュニティFMを活用した広報活動の充実

地域密着型のコミュニティFMとして、各部局からさまざまな市政情報や行事情報を発信していくと共に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の啓発も行っていきます。

南海トラフ地震発生が危惧されているなか、細やかな災害情報発信に努めていくとともに、緊急情報システムを活用し、的確で迅速な避難警報の発令に活用します。

いなべ市の情報番組として、行政情報だけでなく、市民にとって有益な情報の積極的な発信に努めます。

また、市民に親しみを持ってもらえるよう行政職員や市民が出演できる番組の企画を進めます。

- ・いなべ市政策意見公募制度の積極的な活用

パブリックコメント制度活用の推進を行います。

また、パブリックコメント実施時の情報発信、資料作成について担当課と調整し進めます。

ウ シティプロモーションの推進

- ・広報戦略基本方針に基づく広報体制の確立

引き続きいなべ市広報戦略基本方針に沿って、職員の情報発信力の向上を図る取組を進めます。

- ・いなべブランドを通じた戦略的な市の売り込み

昨年度整備された拠点を、連携した企業、関連団体、担い手らのさらなる活躍の場、また情報発信地として活用の方角性を探り、新たないなべブランドの創出及びいなべブランドの認知度向上を図ります。

(2) 簡素で効率的な行政システムの構築

ア 総合的・計画的な行政の推進

・総合計画に基づいた計画的な行政運営の推進

第2次いなべ市総合計画に基づく計画的な行政運営を推進するとともに、令和6年度から、いなべ市総合計画条例の規定に基づき第3次いなべ市総合計画策定に向けた10年間の評価・検証を進めます。

・行政評価を通じた対話の促進と活発な事務改善の推進

厳しい財政状況の中、限られた経営資源（人・物・金）を効果的・効率的に配分するため、施策評価と事務事業評価の更なる定着化を図ります。
また、総合計画の成果指標（目標）により、事業の有効性、効率性などについて評価・検証を行い、その検証結果を市民に公表するとともに、PDSサイクルにより組織内の対話を促進し、活発な改善活動を行います。

・目標管理による計画的・効率的な業務の推進

管理職が参加する難易度調整会議及び評価調整会議でマニュアルの適正な運用を図ります。
人事管理制度検討委員会で運用課題を協議し、運用改善やマニュアルの改正を検討します。

イ 組織体制の充実

・法令遵守による行政執行の徹底

昨年度に引き続き、法令遵守による行政執行を図ります。
ファイリングシステム導入前の保存文書の整理を行います。

・定員管理の適正化

第4次いなべ市定員適正化計画に基づき、民間活用等により職員数を抑制するとともに、計画的な職員採用を実施します。
また、会計年度任用職員の適正な配置と任用について検討します。

・職員力・組織力の向上

庁内研修の開催、派遣研修への積極的な参加を促し、職員の資質向上を図ります。
また、管理職には目標管理制度の運用強化を図り、組織マネジメント能力の向上に取り組みます。

・危機管理体制の充実

防災体制を構築し、防災基本計画の修正を基に、いなべ市地域防災計画の修正を行っていきます。
また、南海トラフ地震の発生が危惧されていることから、海溝型地震発生時に備え、沿岸部自治体との連携を図ると共に、広域受援計画についても適宜見直しを行います。

ウ 電子市役所の推進

- ・マイナンバー制度を活用した利便性の向上と経費の削減

マイナンバーカードを活用した行政サービスが可能となった場合、対象手続きのシステムの改修及び新規システムの構築を行います。

- ・情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減

各情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに事務処理手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減を進めます。

支払い事務の効率化を図るため、公共料金の支払い方法について一括処理できるように検討を進めます。

子どもの能力が伸びるように ICT をどのように使っていくか、現状と目標とを再確認しながら、指導方法の検討を進めます。

- ・ ICT 支援員の活用について継続するとともに、サポートの継続
- ・ 教員研修の継続
- ・ 教員及び児童生徒 ICT 活用アンケート 実施
- ・ 家庭学習におけるタブレット端末活用の検証

(3) 効果的で効率的な財政運営の実現

ア 財源の確保

- ・ 受益者負担の適正化

【員弁老人福祉センター】

令和3年4月から員弁老人福祉センターの施設管理を長寿福祉課へ移管し、受益者負担の適正化を図ります。

【国民健康保険】

平成30年度に国民健康保険は県広域化されるなど、新たな社会保障体制に移行しました。一般的に生活費に占める社会保険費（国保税（料）、介護、公的年金など）の割合が年々上昇傾向にあり、今後も同様の動きが予想されることから、国動向を注視しつつ、県や関係市町と連携し、適正な賦課徴収を行います。

【斎場】

近隣の市町と比較し4倍程度の受益者負担であることから、現在の斎場を運営しながら、新火葬場建設に向けて検討を進め、受益者負担の適正化を図ります。

【一般家庭ごみ】

可燃ごみに紙類（42%）が多く含まれています。紙類は、生ごみと違い腐敗する性状ではないため取り扱い性がよく、従来より資源化されてきました。このことから市民のごみ減量や適切な分別を徹底し一層の資源化により受益者負担の適正化を図ります。

【老人福祉センター】

ふじわらデイサービスセンター、ふじわら社会福祉センター及び高齢者福祉施設いこいの三施設は、現行の運用により受益者負担の適正化を図ります。北勢福祉センターは、解体に向け一般市民への貸館を縮小する方向で調整します。また多額の解体費用確保に向け関係部局等と協議するとともに現入居者（いなべ市コミュニティバス管理室、いなべ市シルバー人材センター）の移転先を検討します。

【保育料等】

保育料滞納保護者に対して納付誓約の締結等、保育料の徴収を行います。

【林道、農道整備負担金等】

受益者が特定の市民であることから受益者負担は必要であるが、財源確保のための負担割合の引き上げは難しく、国補助事業等を活用した施設整備を検討し、受益者負担の適正化と市の負担軽減を行います。

【夢かなえ荘】

今後施設維持管理費がかさむ場合は、いなべ市夢かなえ荘の設置及び管理に関する条例の改定により施設使用料の増額を検討します。

【青川峡キャンピングパーク、阿下喜温泉、農業公園】

今後も、効率的な運営、施設更新をすべく指定管理者制度における運営管理を進めます。

【水道料金】

昨年度に引き続き送水管、緊急用連絡管の布設、配水池の増設など、将来的にも水道が安定供給できるよう施設整備を行い、経営基盤の強化を図ります。

【下水道使用料】

アフターコロナの下水道事業経営を想定した戦略策定と受益者負担協議を行うための基礎となる調査と資料作成を進めます。

【放課後児童クラブ】

国の「子ども子育て支援交付金」及び市独自の補助金を有効活用し、放課後児童クラブ利用者の受益者負担の適正化を支援します。

【体育施設、文化施設使用料】

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、施設の維持管理費は増加の傾向にありますが、安全安心な施設運営を行い、利用者の増加と使用料の増加を図ります。

・ 公有財産の売却等の推進

施設の統廃合で不要となった施設等や活用されていない財産については積極的に一般競争入札等により売却等を進めます。

- ・ 企業誘致の推進

国・県道、市道の整備によりアクセス道路として計画が明確になっていることから、工業団地の適地調査結果を踏まえ、企業誘致活動を積極的に行い、進出希望する企業の条件に応じた用地調査と検討を行います。

- イ 財源の効率的な活用

- ・ 補助金等の見直し

第1次行政改革大綱と同様に補助金等については、その役割、必要性、費用対効果等について再検討し整理合理化を推進するとともに、新たに補助金等を制度化する場合は、目的の明確化や交付基準の適正化、交付の終期を設けるなどの措置を講ずることによって、補助金総額を抑制します。

- ・ 新庁舎開庁に伴う公共施設の適正配置の推進

公共施設等の活用の状況により、公共施設等総合管理計画の適切な見直しを実施します。

- ウ 財政運営の適正化

- ・ 決算分析と他市町比較による無駄の排除

決算分析と他市町比較を行うことで、財政構造の分析を引き続き行います。

- ・ 資産台帳の整備

物件費の分析を引き続き行います。

- ・ 行政コストの把握と公表

管財課や関係部局と連携しながら、公共施設等総合管理計画に基づいて集約された施設の除却に対して、地方債の借入ができるか検討します。

5 第4期集中改革プラン 重点取組事項

(1) 行政改革推進本部の取組

第2次行政改革大綱に基づき、第4期集中改革プランの実施計画の策定及び進捗管理を行います。

(2) 職員定員管理の適正化

民間委託・民営化の推進、事務事業の統廃合、市民協働の推進、会計年度任用職員・派遣職員の有効活用、早期退職者の募集、再任用職員の活用及び職員の業務遂行能力の向上を図り、職員数の抑制を行うとともに、会計年度任用職員を含めた職員数の適正管理を実施します。

(3) 補助金等の見直し

補助金等について、その役割、必要性及び費用対効果等について再検討し、整理合理化を推進するとともに、新たな補助金等を制度化する場合は、目的の明確化、交付基準の適正化及び交付の終期を設けるなどの措置を講ずることによって、補助金総額を抑制します。

(4) 公共施設の適正配置の推進

公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画を作成し、更新・統合・長寿命化などを推進します。

(5) 決算分析と他市町比較による無駄の排除

決算分析と他市町比較を行うことで、財政構造や財源配分の課題を把握し、歳出予算を削減します。

6 第4期集中改革プラン 実施計画（個票）

第4期集中改革プラン
令和2年度 実績報告
令和3年度 実施計画

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり				
1	行政改革大綱中分類	多様な市民参加の推進				
	基本計画実施事項名	自治会の組織強化支援				
	担当部署	総務部 総務課				
第2次行政改革大綱取組内容		パートナーシップのまちづくりを目指すには、自治会を基盤とした多様な市民参加が欠かせません。自治会加入率が低下することは、組織の弱体化につながります。高齢化社会が進む中、火事や自然災害などいざと言う時に最も頼りになるのは、遠い親戚よりもご近所のつながりです。普段の付き合いの大切さをPRする「自治会加入促進広報」を作成し、自治会組織強化の支援を図ります。				
現状・課題等		高齢世帯の増加により、地域のつながりがますます重要となるため、地域コミュニティの基盤である自治会の加入促進を継続する必要があります。				
期待される効果等		<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 () 自治会加入に関するチラシを配付することにより自治会加入の必要性について理解を深めることができ、自治会への加入が期待できます。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	→	→	→	→	→
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度重点取組事項	災害など、いざと言う時に最も頼りになるのは、遠い親戚よりもご近所のつながりです。普段の付き合いの大切さをPRする「自治会加入促進広報」を作成し、自治会組織強化の支援を図ります。
-----------	--

昨年度取組実績	転入者に対して自治会加入促進広報（チラシ）を配付しました。
---------	-------------------------------

昨年度実施後の課題	前年度と比較して加入世帯数は増加しました。今後も加入世帯数の増加を図るため、転入者等に対して自治会加入の必要性について理解を深めていただく必要があります。
-----------	---

本年度重点取組事項（実施計画）	災害など、いざと言う時に最も頼りになるのは、遠い親戚よりもご近所のつながりです。普段の付き合いの大切さをPRする「自治会加入促進広報」を転入者等に配布し理解を深め、自治会組織強化の支援を図ります。
-----------------	--

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり				
3	行政改革大綱中分類	多様な市民参加の推進				
	基本計画実施事項名	民間のコーディネーターを活用した市民参画の推進				
	担当部署	農林商工部 商工観光課				
第2次行政改革大綱取組内容	<p>現在進めている阿下喜商店街活性化事業のような古い歴史的な街並みの再生といった核になる事業の強みを見極めながら、中長期的なビジョンに基づいた統一性のある商店街などの活性化事業を市民の参画を得ながら推進します。</p> <p>推進に当たっては、故郷に誇りと愛着を持つ市民自らが住み続けたいまちをつくるために全国的に活躍している民間コーディネーターの活用を支援します。</p>					
現状・課題等	阿下喜地区の活性化の手法を持続・継続性を鑑みつつ地域おこし協力隊だけでなく、既存の団体等の活用も視野に入れた検討が必要です。					
期待される効果等	<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 ()					
	外部人材登用制度の活用により、地元で定住していただき、さらなる地域の活性化に寄与することが期待できます。					
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	→	→	→	→	→
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度重点取組事項	商店街などの活性化事業に、文化財施設の活用、外部人材及び団体等の活用について検討を進めます。
-----------	--

昨年度取組実績	コロナ禍におけるイベント実施には苦慮しましたが、市民団体による地域活性化イベントとして感染拡大防止措置をとりながら実施しました。また地域おこし協力隊の活動促進を支援しました。
---------	---

昨年度実施後の課題	新型コロナウイルス感染症を起因とした「新たな生活様式」を考慮し、市街地活性化の在り方を、迅速かつ柔軟に見直しを行う必要があります。
-----------	---

本年度重点取組事項(実施計画)	既存の市民団体との連携を深めつつ、更なる外部人材の活用を進めます。
-----------------	-----------------------------------

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり				
4	行政改革大綱中分類	パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実				
	基本計画実施事項名	コミュニティFMを活用した広報活動の充実				
	担当部署	総務部 防災課				
第2次 行政改革大綱 取組内容	<p>地域相互の情報を共有し、地域に密着したオリジナリティあふれる番組を放送することで、地域の活性化と市民生活の向上を図り、いなべ市という魅力的な地域の更なる発展を目指します。</p> <p>また、東日本大震災で被災地にあるコミュニティFM局や臨時災害FM局が活躍して被災者等への確かな情報を提供できたことを受けて、当市においても不測の災害対策としてFM電波を利用した緊急情報システムを構築します。</p>					
現状・課題等	災害時における住民への情報発信は重要であり、特に大規模災害時には、避難所情報、医療機関情報、ライフラインの復旧情報等命に直結した情報の他にも生活に関する情報は被災者支援に関する情報も発信していく必要があります。					
期待される効果等	<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他（ ） <p>平時から、緊急告知用ラジオの重要性を伝え、市民に直結した情報を発信する手段として幅広く活用をしていきます。</p>					
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	<p>地域密着型のコミュニティFMとして、各部局よりさまざまな市政情報や行事情報を発信していきます。</p> <p>南海トラフ地震発生が危惧されているなか、細やかな災害情報発信に努めていくとともに、緊急情報システムを活用し、的確で迅速な避難警報の発令に活用します。</p>
---------------	--

昨年度 取組実績	災害情報や防災に特化した放送のみならず、新型コロナウイルス感染症における予防対策についての啓発放送を実施しました。
-------------	---

昨年度 実施後の課題	防災に特化した内容ばかりではなく、市民への情報手段として、さまざまな情報を発信していく必要があります。
---------------	---

本年度 重点取組事項 (実施計画)	<p>地域密着型のコミュニティFMとして、各部局からさまざまな市政情報や行事情報を発信していくと共に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の啓発も行っていきます。</p> <p>南海トラフ地震発生が危惧されているなか、細やかな災害情報発信に努めていくとともに、緊急情報システムを活用し、的確で迅速な避難警報の発令に活用します。</p>
-------------------------	---

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり				
6	行政改革大綱中分類	シティー・プロモーションの推進				
	基本計画実施事項名	広報戦略基本方針に基づく広報体制の確立				
	担当部署	企画部 広報秘書課				
第2次 行政改革大綱 取組内容	「広報戦略基本方針」を策定し、職員が情報発信を常に意識できるような体制をつくりまます。既存の媒体だけでなく、各メディアを効果的に利用した情報発信力の強化にも取り組まます。					
現状・課題等	いなべ市広報戦略基本方針に定めた「いなべ市広報のめざす姿」の達成が必要です。					
期待される効果等	<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他()					
	いなべ市広報戦略基本方針に従い、職員の情報発信力を向上させることで、世代、性別、使用言語などを問わず、あらゆる人に行政情報が行き届くことが期待できます。					
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	引き続きいなべ市広報戦略基本方針に沿って、職員の情報発信力を向上させる取り組みを進めます。
---------------	---

昨年度 取組実績	管理職向けの研修、カメラ撮影の研修を実施し、職員の広報に対する意識と技術の向上を図りました。
-------------	--

昨年度 実施後の課題	研修により広報知識・技術の習得を図ることができました。 知識・技術の維持向上を図るため、新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら、効果的な研修の実施に向けた準備と対策が必要です。
---------------	--

本年度 重点取組事項 (実施計画)	引き続きいなべ市広報戦略基本方針に沿って、職員の情報発信力の向上を図る取組を進めます。
-------------------------	---

番号	行政改革大綱大分類	パートナーシップのまちづくり				
7	行政改革大綱中分類	シティー・プロモーションの推進				
	基本計画実施事項名	いなべブランドを通じた戦略的な市の売り込み				
	担当部署	企画部 政策課				
第2次行政改革大綱取組内容		<p>高品質の行政サービスである「いなべブランド事業」や、産品、自然などの魅力ある地域資源を「いなべブランド」として、企業、関連団体、担い手などさまざまな主体との連携により「いなべブランド」の効果的なPRに取り組みます。</p> <p>また、三重テラスへの継続的な出店、モンベルのホームページや有名アウトドア雑誌への掲載などあらゆるチャンネルを活用し、「いなべ」の三文字が広く認知されるように、「いなべブランド」の取り組みを進めていきます。</p>				
現状・課題等		<p>都会の人々を魅了するモノ・コト・トキまで高めていく一連の創造活動である「グリーンクリエイティブいなべ」を推進し、更なる“いなべブランド”の効果的なPRを進める必要があります。</p>				
期待される効果等		<p><input type="checkbox"/>歳出削減 <input type="checkbox"/>歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/>行政サービス改善 <input type="checkbox"/>統廃合</p> <p><input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>民間事業者と連携することで、行政にはない柔軟性とスピードによりグリーンクリエイティブいなべの更なる推進が期待できます。</p>				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度重点取組事項	にぎわいの森出店者等との連携によりグリーンクリエイティブいなべを推進し、いなべブランドを創造します。
-----------	--

昨年度取組実績	<p>昨年度、グリーンクリエイティブいなべの推進に係る事業を一般社団法人グリーンクリエイティブいなべに委託し、行政にはないスピード感と専門的な知見の中で更なる推進を図りました。にぎわいの森を活用したまちづくり事業、地域回遊促進事業、地域商社事業、情報発信事業を通し、企業、関連団体、担い手などと連携し、地域資源を磨き上げていきました。</p> <p>また、にぎわいの森の中にグリーンクリエイティブいなべ推進の拠点を整備しました。</p>
---------	--

昨年度実施後の課題	<p>昨年度整備された拠点を、連携した企業、関連団体、担い手らのさらなる活躍の場、また情報発信地として活用の方向性を探り、新たないなべブランドの創出およびいなべブランドの認知度向上につなげる必要があります。</p>
-----------	---

本年度重点取組事項(実施計画)	<p>昨年度整備された拠点を、連携した企業、関連団体、担い手らのさらなる活躍の場、また情報発信地として活用の方向性を探り、新たないなべブランドの創出及びいなべブランドの認知度向上を図ります。</p>
-----------------	---

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築
8	行政改革大綱中分類	総合的・計画的な行政の推進
	基本計画実施事項名	総合計画に基づいた計画的な行政運営の推進
	担当部署	企画部 政策課

第2次 行政改革大綱 取組内容	平成23年の地方自治法の改正により、基本構想について議会の議決を経て定めることの義務はなくなりましたが、総合的かつ長期的な計画に基づく行政運営が必要であるため、平成26年3月議会で新たにいなべ市総合計画条例を制定しました。 第1次いなべ市総合計画いきいきプランの策定から10年が経過することから、平成28年度を初年度とする新たな第2次いなべ市総合計画（平成28年度～令和7年度）の策定を平成26年度から2か年をかけて行いました。 総合計画は、まちづくりの長期的な展望を示し、魅力あるまちの将来像を描くもので、市民のみなさんとともにまちづくりの推進を行うための計画として策定していきます。					
	令和3年度から始まる第2次いなべ市総合計画第2期基本計画（令和3年度から令和7年度まで）を策定し、計画に基づいた計画的な行政運営を推進する必要があります。					
現状・課題等						
期待される効果等	<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他（ ） 総合計画に基づいた計画的な行政運営を推進することは、安定した行政運営が可能となります。					
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➔	➔	➔	➔	➔
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	第2次いなべ市総合計画に基づく計画的な行政運営を推進するとともに、令和6年度から、いなべ市総合計画条例の規定に基づき第3次いなべ市総合計画策定に向けた10年間の評価・検証を進めます。
---------------	---

昨年度 取組実績	4回の総合計画審議会を開催し、第2次いなべ市総合計画第2期基本計画を策定しました。新しい総合計画冊子を全職員へ配布することで、各事業の取組内容についての見直しの機会となりました。
-------------	---

昨年度 実施後の課題	大規模自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症対策の影響等により、事前に想定することが困難な事象が発生しているため、事業内容や目標値について、必要に応じ迅速かつ柔軟に取組の見直しを行う必要があります。
---------------	--

本年度 重点取組事項 (実施計画)	第2次いなべ市総合計画に基づく計画的な行政運営を推進するとともに、令和6年度から、いなべ市総合計画条例の規定に基づき第3次いなべ市総合計画策定に向けた10年間の評価・検証を進めます。
-------------------------	---

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築				
9	行政改革大綱中分類	総合的・計画的な行政の推進				
	基本計画実施事項名	行政評価を通じた対話の促進と活発な事務改善の推進				
	担当部署	企画部 政策課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		<p>厳しい財政状況の中、限られた経営資源（人・物・金）を効果的・効率的に配分するため、事務事業評価と施策評価の定着化を図ります。</p> <p>総合計画策定時に達成すべき目標を定め、事業の有効性、効率性などについて評価を行い、その検証結果を市民に公表し、その結果を今後の事業に反映させることで総合計画の着実な推進を行います。</p> <p>また、評価表作成段階での組織内対話を促進し、活発な改善活動を行います。</p>				
現状・課題等		総合計画に基づく行政評価を継続的に実施し、事業の有効性、効率性などを明らかにすることで行政活動を明確化し、市民への説明責任を果たし、行政の透明性を図る必要があります。				
期待される効果等		<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
		総合計画に基づく行政評価を実施することは、事業の有効性、効率性などを明らかにすることができるのと同時に、市民への説明責任を果たし、行政の透明性を図ることができます。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➔	➔	➔	➔	➔
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	<p>厳しい財政状況の中、限られた経営資源（人・物・金）を効果的・効率的に配分するため、施策評価と事務事業評価の更なる定着化を図ります。</p> <p>また、総合計画の成果指標（目標）により、事業の有効性、効率性などについて評価・検証を行い、その検証結果を市民に公表するとともに、PDSサイクルにより組織内の対話を促進し、活発な改善活動を行います。</p>
---------------	--

昨年度 取組実績	<p>今年度は42施策、328事業の行政評価を公表しました。「暮らしを支える上水道の充実」と「地域の助け合いによる福祉の充実」の2施策については議会による評価をいただき「良好である」と評価をいただきました。</p>
-------------	---

昨年度 実施後の課題	<p>令和3年度より第2次総合計画第2期基本計画がスタートとなります。</p> <p>新たに加わった重点取組事項（SDGs・国土強靱化・外部人材・ダイバーシティ）の視点でも成果の検証を行う必要があります。</p>
---------------	--

本年度 重点取組事項 （実施計画）	<p>厳しい財政状況の中、限られた経営資源（人・物・金）を効果的・効率的に配分するため、施策評価と事務事業評価の更なる定着化を図ります。</p> <p>また、総合計画の成果指標（目標）により、事業の有効性、効率性などについて評価・検証を行い、その検証結果を市民に公表するとともに、PDSサイクルにより組織内の対話を促進し、活発な改善活動を行います。</p>
-------------------------	--

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築				
10	行政改革大綱中分類	総合的・計画的な行政の推進				
	基本計画実施事項名	目標管理による計画的・効率的な業務の推進				
	担当部署	総務部 職員課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		目標管理制度を活用して計画的・効率的な業務を推進します。総合計画、集中改革プラン、重要施策など組織の基本課題を共有化・目標化し、組織目標に沿って設定した個人目標の取組から組織目標の実現を図ります。また、目標の設定内容、達成の結果について検証を行い、更なる目標の達成に向けたP-D-Sサイクルを展開します。				
現状・課題等		目標や達成の結果に対する検証過程において、客観的な検証が徹底されず、組織によっては適正な検証が行われないことで職員の職務意欲の高揚が妨げられるため、組織間の目標管理体制に差異が生じないように、検証方法の見直しが必要です。				
期待される効果等		<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
		組織課題を個人目標にブレイクダウンする目標管理制度は、組織と個人が課題解決に向けて方向性を一致させ、計画的に行政課題の解決に取り組むことができます。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	→	→	→	→	→
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	<p>目標管理制度を見直し、計画的・効率的な業務を推進します。</p> <p>組織課題と個人目標の取組を全庁レベルで共有化し、客観的な行動事実や結果を記録・分析することで、組織間の連携と人材育成の強化を図ります。</p> <p>また、目標の設定と達成時の各調整会議で制度見直しを共有化・明確化することで、組織間における目標管理体制の平準化を進めます。</p>
---------------	---

昨年度 取組実績	<p>制度運用の課題を解決するためマニュアルを改正し、全職員を対象に制度説明会を開催しました。</p> <p>昨年度の評価結果を次年度の全職員の賞与に反映します。</p>
-------------	---

昨年度 実施後の課題	<p>マニュアルが適正に運用されていないため、難易度設定及び評価結果に若干のバラツキが生じているため、マニュアルの運用強化が必要です。</p>
---------------	---

本年度 重点取組事項 (実施計画)	<p>管理職が参加する難易度調整会議及び評価調整会議でマニュアルの適正な運用を図ります。</p> <p>人事管理制度検討委員会で運用課題を協議し、運用改善やマニュアルの改正を検討します。</p>
-------------------------	---

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築				
1 1	行政改革大綱中分類	組織体制の充実				
	基本計画実施事項名	法令遵守による行政執行の徹底				
	担当部署	企画部 法務情報課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		<p>適正な事務執行が求められる行政においては、法令遵守は大前提です。研修等により職員に法令遵守を意識づけて不正・不当な行政事務を排除するとともに、組織運営の適正化により行政危機の回避に努め、公正な市民サービスの提供により市民の信頼を確保します。</p> <p>万が一、事故が発生した場合には、事実確認と原因究明、適正な事後の対応と公表を速やかに行い、一刻も早い信頼の回復に努めます。</p>				
現状・課題等		<p>法令遵守による行政執行を図っていく必要があります。</p> <p>保存文書のうちファイリングシステム導入前の文書（保存区分が永年であるもの）を整理し、適切に管理していく必要があります。</p>				
期待される効果等		<p><input checked="" type="checkbox"/>歳出削減 <input type="checkbox"/>歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/>行政サービス改善 <input type="checkbox"/>統廃合 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>法令遵守による行政執行により、公平で公正かつ透明性の高い行政が期待できる。</p> <p>文書情報と保存状態が改善されることで、文書検索が容易になり、適正に保存廃棄することにより効率的な管理が可能となります。</p>				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	→	→	→	→	→
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	<p>引き続き法令遵守による行政執行を図ります。</p> <p>保存文書のうちファイリングシステム導入前の文書（保存区分が永年であるもの）を整理し、保存期間を適切に見直した上で、新庁舎の書庫へ移し替えます。</p>
---------------	---

昨年度 取組実績	<p>本年度は、保存文書 358 箱について整理を実施しました。累計 508 箱完了しました（整理対象の約 15%）。</p>
-------------	---

昨年度 実施後の課題	<p>令和6年度には、合併時に承継した文書（平成 15 年度完結文書）の保存期間の見直しが必要です。</p>
---------------	--

本年度 重点取組事項 (実施計画)	<p>昨年度に引き続き、法令遵守による行政執行を図ります。</p> <p>ファイリングシステム導入前の保存文書の整理を行います。</p>
-------------------------	--

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築				
1 2	行政改革大綱中分類	組織体制の充実				
	基本計画実施事項名	定員管理の適正化				
	担当部署	総務部 職員課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		<p>民間委託・民営化の推進、事務事業の統廃合、市民協働の推進、会計年度任用職員・派遣職員の有効活用、早期退職者の募集、再任用職員の活用、職員の業務遂行能力の向上により職員数の抑制を図るとともに、新しい行政需要に対応した適切な職員配置を行い、会計年度任用職員を含めた職員数の適正な管理に努めます。</p> <p>新規職員の採用では、優秀な人材を確保し、長期的な世代間の平準化を見据えた計画的採用を行います。</p> <p>定員適正化の推進に当たっては、数値目標を明らかにした定員適正化計画を策定していきます。</p>				
現状・課題等		今後の行政需要の変化に対応した定員管理及び職員配置を行う必要があります。				
期待される効果等		<input checked="" type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 ()				
		民営化の推進、事務事業の統廃合、組織の見直しを行うことで職員数を削減し、行政コストの削減及び効率的な行政組織への変革に期待できます。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	→	→	→	→	→
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	<p>民間委託・民営化の推進、事務事業の統廃合、市民協働の推進、会計年度任用職員・派遣職員の有効活用、早期退職者の募集、再任用職員の活用、職員の業務遂行能力の向上により職員数の抑制を図るとともに、新しい行政需要に対応した適切な職員配置を行い、会計年度任用職員を含めた職員数の適正な管理を行います。また、新規職員の採用では、優秀な人材を確保し、長期的な世代間の平準化を見据えた計画的採用を行います。さらに定員適正化の推進に当たっては、数値目標を明らかにした定員適正化計画を策定していきます。</p>
---------------	--

昨年度 取組実績	6月に第4次定員適正化計画を策定し、適正な数値目標を示すことができました。また、計画的な職員採用を実施し、職員数の抑制を図りました。
-------------	--

昨年度 実施後の課題	職員の業務遂行能力を向上させ、効率的な行政運営に取り組む必要があります。
---------------	--------------------------------------

本年度 重点取組事項 (実施計画)	<p>第4次いなべ市定員適正化計画に基づき、民間活用等により職員数を抑制するとともに、計画的な職員採用を実施します。</p> <p>また、会計年度任用職員の適正な配置と任用について検討します。</p>
-------------------------	--

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築				
13	行政改革大綱中分類	組織体制の充実				
	基本計画実施事項名	職員力・組織力の向上				
	担当部署	総務部 職員課				
第2次行政改革大綱取組内容		職員それぞれの能力開発、意識改革を図る研修の充実、職場内の人材育成の推進により「職員力」の向上を図ります。また、「組織力」の向上を図るため、組織内の役割と責任の明確化、コミュニケーションの活発化、目標管理制度を活用した組織マネジメントの強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限発揮できる職場環境づくりに努めます。				
現状・課題等		職員の資質向上につながる研修をより積極的に進め、「職員力」の向上を図り、同時に「組織力」の向上も図っていきます。				
期待される効果等		<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 ()				
		<p>複雑多様化する行政需要に対応できる職員を育成することで、市民満足度の高い行政運営に期待ができます。また、目標管理制度を活用して組織マネジメントを強化し、組織と個人が行政課題の解決に向けて方向性を一致して取り組むことができます。</p>				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➔	➔	➔	➔	➔
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度重点取組事項	<p>職員それぞれの能力開発、意識改革を図る研修の充実、職場内の人材育成の推進により「職員力」の向上を図ります。</p> <p>また、「組織力」の向上を図るため、組織内の役割と責任の明確化、コミュニケーションの活発化、目標管理制度を活用した組織マネジメントの強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限発揮できる職場環境づくりを進めます。</p>
-----------	--

昨年度取組実績	<p>管理職の評価者研修を通じて、組織マネジメント能力の向上に努めるとともに、庁内研修の開催、派遣研修の参加により、職員の職務遂行能力の向上に努めました。</p> <p>また、人材育成基本方針を見直し、改定を行いました。</p>
---------	--

昨年度実施後の課題	<p>コロナ禍で派遣研修の参加を見送るケースが多くあったため、次年度は感染予防を徹底しながら研修参加を促していく必要があります。</p>
-----------	--

本年度重点取組事項(実施計画)	<p>庁内研修の開催、派遣研修への積極的な参加を促し、職員の資質向上を図ります。</p> <p>また、管理職には目標管理制度の運用強化を図り、組織マネジメント能力の向上に取り組みます。</p>
-----------------	--

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築
1 5	行政改革大綱中分類	電子市役所の推進
	基本計画実施事項名	マイナンバー制度を活用した利便性の向上と経費の削減
	担当部署	企画部 法務情報課

第2次 行政改革大綱 取組内容	<p>平成28年度から本格的な運用が始まった社会保障・税番号（マイナンバー）制度について、各分野における行政事務の効率化と、より公正かつ公平な市民サービスの提供を実現します。</p> <p>制度の活用にあたっては、市民側のメリットという視点での検討も行っていきます。</p>
-----------------------	---

現状・課題等	マイナンバーカードを活用した行政サービスが可能となった場合、対象手続きのシステム検討が必要となります。
--------	---

期待される効果等	<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	マイナンバーカードの活用により行政サービスの一元化が期待されます。

実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	→	→	→	→	→
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	マイナンバーカードを活用した行政サービスが可能となった場合、対象手続きのシステムの改修及び新規システムの構築を行います。
---------------	--

昨年度 取組実績	マイナンバーカードを活用した行政サービスの検討を実施しました。 また、マイナンバーカードの普及促進のため市独自のプレミアムポイントの付与を実施しました。
-------------	---

昨年度 実施後の課題	マイナンバーカードを活用した行政サービスの実現に向けては、様々な課題はあるが、今後の国や他自治体の状況を確認しながら推進する必要があります。
---------------	--

本年度 重点取組事項 （実施計画）	マイナンバーカードを活用した行政サービスが可能となった場合、対象手続きのシステムの改修及び新規システムの構築を行います。
-------------------------	--

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築				
17	行政改革大綱中分類	電子市役所の推進				
	基本計画実施事項名	情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減				
	担当部署	会計課				
第2次 行政改革大綱 取組内容	各情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに事務処理手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減に努めます。					
現状・課題等	支払い事務の効率化を図るため、公共料金の支払い方法について検討する必要があります。					
期待される効果等	<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> その他（事務の効率化）					
	公共料金の支払処理を一括とすることにより、作業量の削減、事務の効率化を期待できます。					
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	支払い事務の効率化を図るため、公共料金の支払い方法について一括処理できるように検討を進めます。
---------------	---

昨年度 取組実績	公共料金（電気料金、NTT固定電話、ドコモ携帯電話料金、いなべ市上下水道料金）の請求書数に応じた決議書による原課支払手続を、会計課において一括支払処理が行えるようにするため、公共料金明細サービスの利用申込をするとともに、財務会計システムに支払処理データを取り込むためのシステム改修を行うことで、支払い事務の効率化と経費削減につなげました。
-------------	---

昨年度 実施後の課題	<p>地方自治体からの銀行間の送金手数料は無料であったが、全国銀行協会は、2024年10月から地方自治体の送金手数料を新たに適用するとの制度見直しを表明しました。</p> <p>については、一層公金の支払い方法について、支払い事務の効率化と経費削減について検討を進める必要があります。</p>
---------------	--

本年度 重点取組事項 (実施計画)	支払い事務の効率化を図るため、公共料金の支払い方法について一括処理できるように検討を進めます。
-------------------------	---

番号	行政改革大綱大分類	簡素で効率的な行政システムの構築				
18	行政改革大綱中分類	電子市役所の推進				
	基本計画実施事項名	情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減				
	担当部署	教育委員会 学校教育課				
第2次行政改革大綱取組内容	各情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに事務処理手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減に努めます。					
現状・課題等	<p>教員の ICT 活用スキルを身につける研修を継続する必要があります。</p> <p>また、ICT 支援員の活用を継続するとともに、ICT 支援員不在時にも機器のトラブルに対応できる体制を構築する必要があります。</p> <p>さらに、家庭学習におけるタブレット端末の活用について検証を行う必要があります。</p>					
期待される効果等	<p><input type="checkbox"/>歳出削減 <input type="checkbox"/>歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/>行政サービス改善 <input type="checkbox"/>統廃合</p> <p><input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>その他 ()</p> <p>ICT 機器等が活用されることで、視覚的に分かりやすい授業、個別学習・学び合いの充実、教員の教材準備時間の軽減につながっていく。また、ICT 支援員によるサポートを継続することで、機器の日常的な活用へつながっていきます。</p>					
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度重点取組事項	<p>教員研修の充実、ICT 活用事例の共有、ICT 支援員のサポート継続などを行い、さらなる ICT 機器の活用を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育部会を年3回開催 ・学期ごとに教員が ICT 活用事例を作成 ・ICT 支援による研修会を各校で開催 ・教員及び児童生徒 ICT 活用アンケート 実施
-----------	---

昨年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・情報担当者会を開催し、オンライン学習実施計画の説明や情報モラル教材活用研修会、ICT 活用状況・課題の交流、家庭学習でのタブレット活用の効果と課題について話し合いました。 ・学期ごとに ICT 活用事例を作成し、教材・事例共有サイト「ラボ」で共有しました。 ・ICT 支援による情報モラル教材活用研修会、プログラミング教育研修会、ICT 機器操作説明会などを各校で開催しました。 ・中学校の ICT 機器の導入を完了しました。 ・教員及び児童生徒に ICT 活用アンケートを実施し、現状と課題を把握しました。
---------	---

(次ページへ)

<p>昨年度 実施後の課題</p>	<p>アンケートで活用頻度は増えていること、教員がICT機器のトラブルや教員自身の機器操作への不安を抱えていることがわかりました。今後も継続的な支援と研修が必要です。</p>
-----------------------	---

<p>本年度 重点取組事項 (実施計画)</p>	<p>子どもの能力が伸びるようにICTをどのように使っていくか、現状と目標とを再確認しながら、指導方法の検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員の活用について継続するとともに、サポートの継続 ・教員研修の継続 ・教員及び児童生徒ICT活用アンケート 実施 ・家庭学習におけるタブレット端末活用の検証
----------------------------------	--

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
19	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	企画部 市民活動室（令和3年度から福祉部長寿福祉課）				
第2次行政改革大綱取組内容		受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。 ④ 受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など） また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。				
現状・課題等		料金徴収することで利用者が減少する可能性が考えられます。				
期待される効果等		<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input checked="" type="checkbox"/> 歳入増加 <input type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他（ ） 利用料金徴収により利用者の減少が見込まれるものの、平成31年度まで利用料金を徴収していなかったため、歳入は確実に増加します。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	→	→	→	→	→
	新規/継続	継続	移管・継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	市民活動団体を含め利用者全員から使用料を徴収し、受益者負担の適正化を図ります。
---------------	---

昨年度 取組実績	員弁老人福祉センターの使用料基準にかかる条例の規定で、不明瞭な規定について再確認し、適正な料金徴収を実施しました。
-------------	---

昨年度 実施後の課題	利用者全員から使用料を徴収することは、条例の規定に反するため実施できなかったため、当初に想定していたほどの歳入は見込めませんでした。
---------------	--

本年度 重点取組事項 （実施計画）	令和3年4月から員弁老人福祉センターの施設管理を長寿福祉課へ移管し、受益者負担の適正化を図ります。
-------------------------	---

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
20	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	市民部 保険年金課				
第2次行政改革大綱取組内容		<p>受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。</p> <p>③ 受益者が不特定多数の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担と公費負担の組み合わせ（例：保育所、公営住宅など）</p>				
現状・課題等		<p>全国的に高齢化による社会保障費の上昇が懸念され、社会保障費の抑制が国政レベルで議論されています。令和元年10月の消費税増税の主眼は「消費税の社会保障費への充当」であることから、受益者負担の是々非々から別次元の社会問題へ進展しつつあります。令和元年6月に金融庁が発表した公的年金の限界（所謂老後2000万円問題）により、将来への社会不安が増徴しています。</p>				
期待される効果等		<p><input type="checkbox"/>歳出削減 <input type="checkbox"/>歳入増加 <input type="checkbox"/>行政サービス改善 <input type="checkbox"/>統廃合 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>完了 <input checked="" type="checkbox"/>その他（受益者負担の適正）</p> <p>適正な賦課徴収を実施することで、被保険者の公平賦課への理解と納付意識の高揚につながります。</p>				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	→	→	→	→	→
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度重点取組事項	<p>平成30年度に国民健康保険は県広域化されるなど、新たな社会保障体制に移行しました。一般的に生活費に占める社会保険費（国保税（料）、介護、公的年金など）の割合が年々上昇傾向にあり、今後も同様の動きが予想されることから、国動向を注視しつつ、県や関係市町と連携し、適正な賦課徴収を行います。</p>
-----------	---

昨年度取組実績	<p>県が要求する国保事業納付金を満たすための標準保険（税）料率に合わせる方向性について運営協議会に説明し、諮問を行い、答申を得ました。</p>
---------	--

昨年度実施後の課題	<p>保険税率改正については議会の議決事項であるため、条例改正について議会の理解を得る必要があります。</p>
-----------	---

本年度重点取組事項（実施計画）	<p>平成30年度に国民健康保険は県広域化されるなど、新たな社会保障体制に移行しました。一般的に生活費に占める社会保険費（国保税（料）、介護、公的年金など）の割合が年々上昇傾向にあり、今後も同様の動きが予想されることから、国動向を注視しつつ、県や関係市町と連携し、適正な賦課徴収を行います。</p>
-----------------	---

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
21	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	環境部 環境政策課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		<p>受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。</p> <p>④ 受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など）</p> <p>また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。</p>				
現状・課題等		北勢斎場の炉本体の老朽化による課題、ばい煙・臭気等の環境問題、駐車場不足、更には利用者らの施設需要に対する要望等の観点から、施設再整備が求められています。				
期待される効果等		<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> その他（施設の再整備） 施設を再整備することで、受益者負担の適正化を図れます。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	近隣の市町と比較し4倍程度の受益者負担であることから、現在の斎場を運営しながら、新火葬場建設に向けて検討を進め、受益者負担の適正化を図ります。
---------------	---

昨年度 取組実績	現在の斎場を維持するため、火葬炉の修繕工事を行いました。 また、新火葬場建設に向けて、現在の火葬関連問題を明らかにするため斎場の需要状況調べに取り組みました。
-------------	--

昨年度 実施後の課題	現在の斎場を維持し運営していくため火葬炉の修繕が必要です。 新火葬場建設に向けて、引き続き需要状況調査を行う必要があります。 また、新たな火葬場のあり方の検討が必要です。
---------------	---

本年度 重点取組事項 (実施計画)	近隣の市町と比較し4倍程度の受益者負担であることから、現在の斎場を運営しながら、新火葬場建設に向けて検討を進め、受益者負担の適正化を図ります。
-------------------------	---

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
2 2	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	環境部 環境衛生課				
第2次 行政改革大綱 取組内容	<p>受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。</p> <p>② 受益者が特定の市民で市民生活に必需的なサービス →公費負担と受益者負担の組み合わせ（例：上水道、下水道、一般家庭ごみなど）</p>					
	<p>適正なごみ分別は、資源を守る一方で、ごみの焼却量を減らすことができます。異物混入は、処理作業を遅らせ、処理装置を故障させ維持管理や経費に負担をかけます。ごみ減量は、処理経費を削減し環境負荷を低減します。ごみを分別収集し処理していますが、処理作業において異物混入が多々みられ分別ルールへの順守が課題となっています。</p>					
期待される効果等		<input checked="" type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
		ごみを適切に分別して出すことにより、資源ごみが増え、焼却処理するごみは減少します。焼却処理量が減ると水光熱費や設備の損耗が減少し処理経費や施設の維持費が削減できます。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	<p>現在、可燃ごみに紙類（42%）が多く含まれています。紙類は、生ごみと違い腐敗する性状ではないため取り扱い性がよく、従来より資源化されてきました。このことから市民のごみ減量や適切な分別を徹底し一層の資源化により受益者負担の適正化を図る必要があります。</p>
---------------	---

昨年度 取組実績	<p>いなべ市の広報誌による啓発記事の掲載、あじさいクリーンセンターへの直接搬入者及び施設見学者に、紙類のみならずごみ全般の分別や減量について理解と協力を得られるよう、説明に取り組みました。</p>
-------------	---

昨年度 実施後の課題	<p>紙類についてはプライバシー等の問題があり、焼却処理を望むケースがあります。事業者の経理や個人情報を含む大量の資料は、民間業者の溶解処理利用を促進する必要があります。</p>
---------------	---

本年度 重点取組事項 (実施計画)	<p>可燃ごみに紙類（42%）が多く含まれています。紙類は、生ごみと違い腐敗する性状ではないため取り扱い性がよく、従来より資源化されてきました。このことから市民のごみ減量や適切な分別を徹底し一層の資源化により受益者負担の適正化を図ります。</p>
-------------------------	---

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
23	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	福祉部 長寿福祉課				
第2次行政改革大綱取組内容		<p>受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。</p> <p>④ 受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など） また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。</p>				
現状・課題等		<p>使用料は、受益者負担の原則に基づき施設ごとに条例で定めています。建物が老朽化していく中、料金の見直しは大規模改修や新築等により見直しが必要な場合以外は、現行のとおりとします。また、運営管理経費の節減をしても、建物は経年劣化するため、保守・修繕費用は発生します。必要な経費を予算化せず使用すれば、短い期間で使用できなくなると予測されます。</p>				
期待される効果等		<p><input type="checkbox"/>歳出削減 <input type="checkbox"/>歳入増加 <input type="checkbox"/>行政サービス改善 <input checked="" type="checkbox"/>統廃合 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>施設の状況を確認し、必要な箇所は修繕等を行いながら、現状の受益者負担を維持することで、長期的な施設の使用と運営が継続できます。</p>				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度重点取組事項	北勢福祉センターは、施設の統廃合により令和4年度までに解体を進めます。また、ふじわらデイサービスセンター、ふじわら社会福祉センター及び高齢者福祉施設いこいの三施設は、現行の運用により受益者負担の適正化を図ります。
-----------	--

昨年度取組実績	北勢福祉センター解体基本調査を実施しました。 調査結果により、アスベスト撤去工事が必要であり、多額の解体費用が伴うことが判明しました。
---------	--

昨年度実施後の課題	北勢福祉センター解体の多額解体費用の確保と現入居者（いなべ市コミュニティバス管理室、いなべ市シルバー人材センター）の移転先の検討が必要です。
-----------	--

本年度重点取組事項（実施計画）	ふじわらデイサービスセンター、ふじわら社会福祉センター及び高齢者福祉施設いこいの三施設は、現行の運用により受益者負担の適正化を図ります。北勢福祉センターは、解体に向け一般市民への貸館を縮小する方向で調整します。また多額の解体費用確保に向け関係部局等と協議するとともに現入居者（いなべ市コミュニティバス管理室、いなべ市シルバー人材センター）の移転先を検討します。
-----------------	--

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
24	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	健康こども部 保育課				
第2次行政改革大綱取組内容		<p>受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。</p> <p>③ 受益者が不特定多数の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担と公費負担の組み合わせ（例：保育所、公営住宅など）</p>				
現状・課題等		<p>低所得世帯に対する保育料の軽減に関しては国の基準に従い運用しているが、高所得世帯に対する保育料の基準額は周辺市町と比較して低い状況となっている。また令和元年10月から始まった保育料無償化に伴い3,4,5歳児クラスの保育料は無償となったが、これまでの未納保育料の徴収・未満児の保育料の徴収事務は残る。さらに、給食費（副食費）の徴収を各園で行うようになり、事務手間が増えて保育に支障をきたす恐れがある。</p>				
期待される効果等		<p><input type="checkbox"/>歳出削減 <input type="checkbox"/>歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/>行政サービス改善 <input type="checkbox"/>統廃合 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>給食費徴収専門の事務員を配置することにより、保育士の事務負担を軽減し、保育サービスの向上につなげます。</p>				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	→	→	→	→	→
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度重点取組事項	<p>高所得世帯に係る保育料について検討を進めます。また、未納者に対して納付誓約を結ぶなどして未納保育料の徴収を進めます。さらに、給食費の徴収事務の保育園事務負担を軽減するために、専門の事務員を配置します。</p>
-----------	---

昨年度取組実績	<p>令和元年10月から始まった保育料の無償化により、3歳以上クラスでは保育料の徴収がなくなるため、2歳児クラスまでに保育料の滞納がある保護者に対し、保育料納付誓約を結び受益者負担の適正化に努めました。</p> <p>同時期に始まった給食費（副食費）の徴収に関しては、専門の事務員を配置したことにより各園での事務手間が軽減されました。また、公立保育園5園に給食費の未納は発生していません。</p>
---------	--

昨年度実施後の課題	<p>保育料滞納保護者に対して納付誓約の締結等、保育料の納付意識を向上させる必要があります。</p>
-----------	--

本年度重点取組事項（実施計画）	<p>保育料滞納保護者に対して納付誓約の締結等、保育料の徴収を行います。</p>
-----------------	--

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
25	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	農林商工部 農林課				
第2次行政改革大綱取組内容	<p>受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。</p> <p>④ 受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など）</p> <p>また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。</p>					
現状・課題等	施設設置から30年以上経過している施設が多く、今後多くの施設改修が予測され市財政への大きな負担となることが考えられる。					
期待される効果等	<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
	国補助事業等を活用しながら計画的に事業を推進することにより、適正な受益者負担及び市の財源確保を図ることができます。					
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	→	→	→	→	→
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度重点取組事項	受益者が特定の市民であることから受益者負担は必要であるが、財源確保のための負担割合の引き上げは難しく、国補助事業等を活用した施設整備を検討し、受益者負担の適正化と市の負担軽減を行います。
-----------	---

昨年度取組実績	農業施設整備工事の受益者負担金について、いなべ市分担金徴収条例の規定に基づき適正に徴収しました。
---------	--

昨年度実施後の課題	高額な事業費の場合は受益者負担金も高額になるため、受益者からの徴収が困難となる事があります。
-----------	--

本年度重点取組事項（実施計画）	受益者が特定の市民であることから受益者負担は必要であるが、財源確保のための負担割合の引き上げは難しく、国補助事業等を活用した施設整備を検討し、受益者負担の適正化と市の負担軽減を行います。
-----------------	---

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
26	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	農林商工部 獣害対策課				
第2次行政改革大綱取組内容		<p>受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。</p> <p>④ 受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など）</p> <p>また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。</p>				
現状・課題等		近年の施設維持費用に対して、使用料収益は、維持費の概ね 30%で推移している。今後、施設の老朽化に伴い施設維持費用が高騰する場合は、施設使用料の見直しをする必要がある。				
期待される効果等		<input checked="" type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他（ ） 日常の施設メンテナンスにより大規模な施設維持修繕費を削減することが可能です。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	→	→	→	→	→
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続
昨年度重点取組事項		今後施設維持管理費がかさむ場合は、県活性化施設夢かなえ荘の設置及び管理に関する条例の改定により施設使用料の増額を検討します。				
昨年度取組実績		夢かなえ荘内会議室、交流室、特産物開発室をそれぞれ半日当たり1,000円の使用料を徴収し、利用者であるそば打ち同好会や自治会等に貸し出しを行いました。				
昨年度実施後の課題		建築から15年以上経過しており、特産開発室のエアコン等の修繕が必要となってきます。				
本年度重点取組事項（実施計画）		今後施設維持管理費がかさむ場合は、いなべ市夢かなえ荘の設置及び管理に関する条例の改定により施設使用料の増額を検討します。				

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
28	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	水道部 水道総務課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		<p>受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。</p> <p>② 受益者が特定の市民で市民生活に必需的なサービス →公費負担と受益者負担の組み合わせ（例：上水道、下水道、一般家庭ごみなど）</p>				
現状・課題等		人口減少による収入減とは逆に施設の老朽化対策や耐震化対策など取り組むべき課題が山積しています。より効率的な事業経営を行うには取り組むべき課題の優先度と重要度に応じた取捨選択と経営体質の強化が重要な課題となります。				
期待される効果等		<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> その他（事業経営基盤の強化） 経営基盤が強化されることで安価で安定した給水が期待できます。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	→	→	→	→	→
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	将来的にも安定供給ができるように複数年計画で新水道ビジョンに基づいた施設の整備を進め、事業経営基盤の強化を図ります。
---------------	--

昨年度 取組実績	水道の安定供給を目指し、送水管や旧町間の緊急用配水連絡管の布設、老朽管の布設替え、配水池の増設に向けた設計業務を進めました。
-------------	--

昨年度 実施後の課題	大型投資の継続事業であるため、来年度以降の起債償還金の増などによって経営状況が低下することが考えられます。
---------------	---

本年度 重点取組事項 (実施計画)	昨年度に引き続き送水管、緊急用連絡管の布設、配水池の増設など、将来的にも水道が安定供給できるよう施設整備を行い、経営基盤の強化を図ります。
-------------------------	---

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
29	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	水道部 水道総務課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		<p>受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。</p> <p>② 受益者が特定の市民で市民生活に必需的なサービス →公費負担と受益者負担の組み合わせ（例：上水道、下水道、一般家庭ごみなど）</p>				
現状・課題等		下水道事業は、公営企業に転換しても一般会計からの補助金（繰出金）に頼る経営であることに変わりはありません。現状の是非や適正な補助金と受益者負担のバランスを見極めていく必要があります。				
期待される効果等		<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> その他（事業経営基盤の強化） 経営戦略を策定することで長期的な展望で事業運営ができます。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	→	→	→	→	→
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	地方公営企業法適用初年度分の決算を行い、それを基に今後の方向性を考えた経営戦略策定に向けた準備を進めます。
---------------	---

昨年度 取組実績	法適用初年度の下水道事業会計の決算を行い、将来の経営改善に向けた資料作成に取り組みました。
-------------	---

昨年度 実施後の課題	全国的に新型コロナウイルス感染症の影響によって水道料金や下水道使用料の減額を行う自治体が多く、受益者負担（使用料等）の協議を慎重に行う必要があります。
---------------	---

本年度 重点取組事項 （実施計画）	アフターコロナの下水道事業経営を想定した戦略策定と受益者負担協議を行うための基礎となる調査と資料作成を進めます。
-------------------------	--

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
31	行政改革大綱中分類	財源の確保				
	基本計画実施事項名	受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）				
	担当部署	教育委員会 生涯学習課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		<p>受益者負担の適正化（行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり）受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行います。</p> <p>④ 受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス →受益者負担中心（例：社会体育施設利用、コミュニティセンター利用など）</p> <p>また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになった課題をもとに受益者負担の見直しを行います。</p>				
現状・課題等		施設の維持管理経費に加えて、老朽化した施設の修繕等の経費の増加が課題となっています。				
期待される効果等		<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他（ ） 施設利用収益率が長期的に悪化する場合には施設利用料を見直すことにより受益者負担の適正化が図られます。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➔	➔	➔	➔	➔
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続
昨年度 重点取組事項	今後、維持管理経費等が増加して施設使用収益率が長期にわたり悪化する場合には、施設使用料の見直しを行います。					
昨年度 取組実績	条例に基づき適正に施設利用料を徴収しました。また、減額及び免除の基準を明確にしました。					
昨年度 実施後の課題	コロナ禍において、休館や利用者の減により、使用料は減少しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための消毒等の経費が平時に比べて増加しているため、受益者負担の見直しが必要です。					
本年度 重点取組事項 (実施計画)	新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、施設の維持管理費は増加の傾向にあります。安全安心な施設運営を行い、利用者の増加と使用料の増加を図ります。					

番号	行政改革大綱大分類		効果的で効率的な財政運営の実現			
32	行政改革大綱中分類		財源の確保			
	基本計画実施事項名		公有財産の売却等の推進			
	担当部署		総務部 管財課			
第2次行政改革大綱取組内容		施設の統廃合で不要となった施設や活用されていない財産については積極的に売却等を検討します。				
現状・課題等		売却に必要な土地の条件整備（境界測量、法定外公共物の移転等）に長期間を要する。				
期待される効果等		<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input checked="" type="checkbox"/> 歳入増加 <input type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他（ ） 不要となった施設や活用されていない財産を売却することで、財源の確保が図られます。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度重点取組事項	施設の統廃合で不要となった施設等や活用されていない財産については積極的に一般競争入札等により売却等を進めます。
-----------	---

昨年度取組実績	令和2年度 11,169千円 (内訳、土地入札0件、随契13件、法定外公共物の払下げを含みます。)
---------	--

昨年度実施後の課題	上記、現状・課題等に同じ。
-----------	---------------

本年度重点取組事項(実施計画)	施設の統廃合で不要となった施設等や活用されていない財産については積極的に一般競争入札等により売却等を進めます。
-----------------	---

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現
33	行政改革大綱中分類	財源の確保
	基本計画実施事項名	企業誘致の推進
	担当部署	都市整備部 都市整備課

第2次 行政改革大綱 取組内容	<p>優良企業の誘致は、市民の雇用創出や地域の活性化に加え、その安定した税収は、いなべ市にとって重要な財源となるものです。</p> <p>国内景気は、新型コロナウイルスの感染状況が依然として収束の見通しが立たず、感染拡大と一服を繰り返していますが、コロナ禍初期と比較すると製造業を中心に比較的堅調に推移しています。コロナ禍の影響による個人消費の落ち込み、世界経済の連動性など、懸念材料が多く不透明感が漂っていますが、今後はワクチン接種の進展に伴う経済活動正常化への期待により、業況が改善すると考えられます。市内においてもコロナ禍の影響により業績の低迷はありますが、アフターコロナを見越した企業の投資活動に積極的にアプローチし、高速道路の全線開通による、事業継続活動の体制確立とサプライチェーンの強化が図れる利点を活かし、新規に進出を希望する企業や規模拡張のニーズに寄り添っていきます。半面、企業の条件に対応できる適地を確保できていないことから、新しい工業団地の整備が急務となっています。工業団地の整備計画を明確にし、いなべ市のポテンシャルと魅力を発信しながら新規企業の誘致に努めます。</p>
-----------------------	--

現状・課題等	<p>インフラ整備の充実とともに、企業の市内への新規進出や事業の拡張など積極的な投資が進んでいます。市民の雇用安定と安定的な税収を確保するために、企業が進出できる適地の整備を計画する必要があります。</p>
--------	---

期待される効果等	<p><input type="checkbox"/>歳出削減 <input checked="" type="checkbox"/>歳入増加 <input type="checkbox"/>行政サービス改善 <input type="checkbox"/>統廃合 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>その他 ()</p> <p>工業団地を整備することで、優良の企業の進出に期待が高まり、税収確保、雇用の安定につながります。</p>
----------	---

実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➡	➡	➡	➡	➡
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	<p>国・県道、市道の整備により工業団地へのアクセス道路として計画ができることから、令和2年度以降は、工業団地の適地調査を踏まえて5年以内に工業団地を造成します。</p>
---------------	---

昨年度 取組実績	<p>株式会社日本コンクリートの事業拡張のための用地取得を行いました。</p>
-------------	---

(次ページへ)

<p>昨年度 実施後の課題</p>	<p>経済の低迷により企業の投資が消極的な状況にあります。土地利用計画が整理できない状態で工業団地を造成するのではなく、ユーザーの条件を満たしたオーダーメイド方式によって適地を検討する必要があります。</p>
<p>本年度 重点取組事項 (実施計画)</p>	<p>国・県道、市道の整備によりアクセス道路として計画が明確になっていることから、工業団地の適地調査結果を踏まえ、企業誘致活動を積極的に行い、進出希望する企業の条件に応じた用地調査と検討を行います。</p>

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
35	行政改革大綱中分類	財源の効率的な活用				
	基本計画実施事項名	新庁舎建設に伴う公共施設の適正配置の推進				
	担当部署	総務部 管財課				
第2次行政改革大綱取組内容	<p>博物館、総合体育館、市民会館、図書館などの公共施設の整備については、将来の行政需要と市民の利便性を最大限考慮し、これまでのように地域に分散していたほうがよい施設と、集約化し機能を充実したほうがよい施設、それぞれの用途に応じた整備を行い、公共施設の適正配置を推進します。</p> <p>また、確実な公共施設の適正配置を進めるためのロードマップの作成を行っていきます。</p> <p>これらの公共施設の適正配置を進める上では、市民の理解が得られるような広報広聴活動を行いながら進めていきます。</p>					
現状・課題等	個別施設計画の作成に当たっては、時点の財政状況や各施設の状況など個別の調整が必要となります。					
期待される効果等	<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 () 施設の統廃合を行うことにより、公共施設の適正配置が図られます。					
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	→	→	→	→	→
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続
昨年度重点取組事項	公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画を作成し、更新・統合・長寿命化などを推進します。					
昨年度取組実績	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定 令和2年9月策定「いなべ市林道施設長寿命化計画」					
昨年度実施後の課題	上記、現状・課題等に同じ。					
本年度重点取組事項(実施計画)	公共施設等の活用の状況により、公共施設等総合管理計画の適切な見直しを実施します。					

昨年度 実施後の課題	分析結果を予算編成に反映できる仕組みを構築する必要があります。
---------------	---------------------------------

本年度 重点取組事項 (実施計画)	決算分析と他市町比較を行うことで、財政構造の分析を引き続き行います。
-------------------------	------------------------------------

番号	行政改革大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現				
37	行政改革大綱中分類	財政運営の適正化				
	基本計画実施事項名	資産台帳の整備				
	担当部署	企画部 財政課				
第2次 行政改革大綱 取組内容		資産台帳整備を行うことにより、現在、市が保有する資産を明らかにするとともに、将来にわたる公共施設の維持管理・更新計画につなげることで、計画的な財政運営を図ります。				
現状・課題等		施設毎の老朽化度を分析することで、将来経費やコストを明らかにし、修繕や改修を行う時期をあらかじめ把握することで、計画的な財政運営につなげる必要があります。				
期待される効果等		<input type="checkbox"/> 歳出削減 <input type="checkbox"/> 歳入増加 <input checked="" type="checkbox"/> 行政サービス改善 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他（ ） 将来経費やコストを明らかにすることで、将来にわたる公共施設の維持管理・更新計画につなげ、計画的な財政運営につなぐことができます。				
実施計画	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	期間	➔	➔	➔	➔	➔
	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項	管財課と連携しながら、公共施設等総合管理計画に基づいて中央児童センター、藤原庁舎の解体に対して地方債を借り入れます。
---------------	--

昨年度 取組実績	藤原庁舎は年度途中で国土事務所が利用することとなったため、解体しませんでした。中央児童センターは年度途中に利用要望があったため、解体しませんでした。繰越明許としたため、令和3年度での取組となります。
-------------	---

昨年度 実施後の課題	繰越明許費となった中央児童センターの解体や、市民温水プールへ集約されるプールの廃止方法について検討する必要があります。
---------------	---

本年度 重点取組事項 (実施計画)	物件費の分析を引き続き行います。
-------------------------	------------------

